

わいワイクラブについて

【目的】 人と人のつながりを広げる。「友達を広げる」「心地よい居場所づくり」

【組織構成】 クラブの中に、自主的なサークルを編成する

- 【ルール】**
1. ボランティアを基本に活動する。
 2. 年齢制限はしない
 3. 入退会は随時で自由
 4. 連絡は、LINEで行う
※LINE操作に不慣れの場合は、支援する
 5. クラブの会費は徴収しない
 5. サークルは、趣味嗜好を共有するメンバー同士で構成し、リーダーを置く
サークルの自主企画に係る費用は、自己負担とする。
 6. 登録メンバーは、年2回の全員ミーティングに参加する。
 7. 活動への参加を強制しない（個人の都合を尊重する）

- 【運用】**
1. メンバーの登録・退会手続きは、まちづくりセンターで行う
 2. まちづくり協議会の企画広報局に属し、事務局を窓口とする。

3. クラブに次の役員をおく

①顧問	1名
②代表	1名
③副代表	1名
④マネージャー（事務局）	2名
⑤コーディネーター	若干名
⑥サークルリーダー	1名／サークル
4. 活動は、原則自費とする。